

関係各位

2020年4月13日  
特許業務法人梶・須原特許事務所  
代表社員 梶 良之

新型コロナウイルスへの対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染拡大に関して大阪府・東京都等に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、弊所所員および関係の皆様のご安全確保を最優先と考え、下記のと通りの対応を実施しております。ご不便をおかけすると存じますが、現況をご勘案いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 時差出勤および在宅勤務の推奨

政府や自治体の外出自粛要請及び事務所所員の通勤時の感染リスク回避の観点から、時差出勤およびリモートツール導入による在宅勤務を行っております。

時差出勤の期間

2020年2月25日より実施（勤務時間8：00～18：30）

在宅勤務

東京事務所 2020年3月30日～ 全員を対象に実施

大阪事務所 2020年4月8日～ 交代で実施

札幌事務所 現在は通常通り営業 状況に応じて在宅勤務へ切り替え

在宅勤務の期間は2020年5月6日までとしますが、状況に応じて変更致します。

2. 電話・郵便対応について

東京事務所への電話は大阪事務所へ転送されます。

大阪事務所では、郵便や電話対応のための所員が出勤しております。

在宅勤務中の所員へのご連絡には、折り返しとなりますので、よろしくお願い致します。

3. メールについて

これまで通り、全所員、送受信可能です。

4. Web 会議の利用

お客様との面談、所員間での連絡につきまして、Web 会議システムを導入しております。Web 会議にも対応いたしますので、お問い合わせ頂きますよう、よろしくお願い致します。

5. 感染症対策について

2月初旬より、感染症対策（マスク着用、手洗い、うがいの励行）について、所員全員に周知徹底しております。また、出勤中の所員については、消毒液を利用、こまめな手洗い、換気の徹底などを行い感染予防に努めております。

このような状況ではございますが、これまで通りの業務が遂行できるよう、期限管理、情報管理、品質管理の徹底に努めてまいります。

ご不便をおかけしまして誠に恐縮ではございますが、ご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

何かご不明点等ございましたら、いつでもご連絡お願い申し上げます。

皆様のご家族、ご関係者の方々のご無事とご健康を心よりお祈り申し上げますとともに、新型コロナウイルスの一日も早い収束を切に願います。

略儀ながら、書中をもってご連絡申し上げます。

以上